

事後開示書類

2023 年 3 月 31 日

東京都品川区大崎一丁目 20 番 3 号

タメニー株式会社

代表取締役 栗沢 研平



当社及び当社の完全子会社であるタメニーアートワークス株式会社（以下「タメニーアートワークス」といいます。）は、2023 年 2 月 20 日付吸収合併契約に基づき、当社を吸収合併存続会社、タメニーアートワークスを吸収合併消滅会社とし、効力発生日を 2023 年 3 月 31 日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関する会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく事後開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第 200 条第 1 号）

2023 年 3 月 31 日

2. 吸収合併消滅会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第 200 条第 2 号）

(1) 吸収合併をやめることの請求に関する手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 2 号イ）

本合併は、会社法第 784 条第 2 項に基づく簡易吸収合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求に関する手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 2 号ロ）

本合併は、会社法第 784 条第 2 項に基づく簡易吸収合併であるため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権の買取請求に関する手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 2 号ロ）

タメニーアートワークスは新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者異議手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 2 号ロ）

タメニーアートワークスは、会社法第 789 条第 2 項及び第 3 項並びに定款第 5 条に基づき、2023 年 2 月 27 日付の官報及び電子公告にて債権者に対する公告を行いました。が、会社法第 789 条第 1 項に従い異議を述べた債権者はいませんでした。

3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第200条第3号）

(1) 吸収合併をやめることの請求に関する手続の経過（会社法施行規則第200条第3号イ）

本合併は、会社法第796条第2項に基づく簡易吸収合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求に関する手続の経過（会社法施行規則第200条第3号ロ）

本合併は、会社法第796条第2項に基づく簡易吸収合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者異議手続の経過（会社法施行規則第200条第3号ハ）

当社は、会社法第799条第2項及び第3項並びに定款第5条に基づき、2023年2月27日付の官報及び電子公告にて債権者に対する公告を行いましたが、会社法第799条第1項に従い異議を述べた債権者はいませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）

当社は、本吸収合併の効力発生日である2023年3月31日をもって、タメニーアートワークスからその資産、負債その他の権利義務を引き継ぎました。分割会社から引き継いだ資産及び負債の額は、それぞれ1,422百万円、1,357百万円です。なお、この金額は、下表に記載の方法で算出される概算値です。

（単位：百万円）

要因		資産の額	負債の額
①	2023年2月末日時点における金額	1,300	2,007
②	2023年3月30日付当社のタメニーアートワークスに対する債権の放棄による影響額	0	△650
③	2023年3月31日付タメニーアートワークスと株式会社ブイキューブとの間で行われた吸収分割による影響額	122	0
①+②+③		1,422	1,357

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

タメニーアートワークスの事前開示書面は、別紙のとおりです。

6. 吸収合併の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2023 年 4 月 13 日予定

7. 上記に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

当社は、2023 年 3 月 30 日付で、タメニーアートワークスに対して有する債権のうち 650 百万円分を放棄しました。

また、本合併の効力発生の停止条件である、吸収分割会社としてのタメニーアートワークス及び吸収分割承継会社としての株式会社ブイキューブ（以下「ブイキューブ」といいます。）の間の、法人向けイベント企画運営事業に関連する権利義務のブイキューブへの承継に係る吸収分割の効力は、2023 年 3 月 31 日に発生しております。

以 上

別紙

タメニーアートワークスの事前開示書面

吸収合併消滅会社に係る事前開示書類

2023年2月27日

東京都品川区大崎一丁目20番3号

タメニーアートワークス株式会社

代表取締役 福井 秀卓



当社は、当社の完全親会社であるタメニー株式会社（以下「存続会社」といいます。）との間で、存続会社を吸収合併存続会社とし、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことにいたしました。つきましては、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条の定めに従い、以下のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令で定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第782条第1項）

別紙1のとおりです。なお、本合併は、存続会社においては会社法796条第2項本文に定める簡易合併であり、当社にとっては会社法第784条第1項本文に基づく略式合併になります。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第1号）

当社は存続会社の完全子会社であるため、本合併に際しては、当社の株主に対しては吸収合併存続会社である存続会社の株式その他の資産の交付を行わず、また、本合併により存続会社の資本金及び資本準備金は増加しません。

3. 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第182条第1項第2号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第3号）

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第4号）

(1) 存続会社（吸収合併存続会社）に関する事項（会社法施行規則第182条第6項第1号）

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第182条第6項第1号イ）

存続会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2に記載のとおりです。

- ② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第 182 条第 6 項第 1 号ロ）

該当事項はありません。

- ③ 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 182 条第 6 項第 1 号ハ）

存続会社は、本合併の効力発生日の前日までに、当社に対して有する全ての債権を放棄（以下「本債権放棄」といいます。）する予定です。

- (2) 当社（吸収合併消滅会社）において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 182 条第 6 項第 2 号イ）

5. (1)③に記載のとおり、当社は、本合併の効力発生日の前日までに、本債権放棄を受ける予定です。

また、当社では、2023 年 2 月 20 日開催の取締役会において、当社を吸収分割会社とし、株式会社ブイキューブを吸収分割承継会社として、法人向けイベント企画運営事業に関連する権利義務を株式会社ブイキューブに承継させる吸収分割（以下「本会社分割」といいます。）を行うことを決議しております。なお、本会社分割の効力発生日は、本合併の効力発生日と同日の 2023 年 3 月 31 日を予定し、また、本会社分割の効力発生を停止条件として本合併の効力が生じるものとしております。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続株式会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 5 号）

存続会社及び当社の 2022 年 3 月末日における貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は以下のとおりであり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

	資産の額	負債の額	純資産の額
存続会社 （吸収合併存続会社） 2022 年 3 月 31 日現在	5,627,830 千円	4,827,815 千円	800,015 千円
当社 （吸収合併消滅会社） 2022 年 3 月 31 日現在	935,356 千円	1,594,617 千円	△659,260 千円

いずれの会社についても、本債権放棄及び本会社分割を除き、本合併の効力発生日までに資産及び負債の状況に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、存続会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、存続会社の負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断します。

以 上

(以下余白)

吸収合併契約の内容



吸収合併契約書

タメニー株式会社（以下「甲」という。）及びタメニーアートワークス株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

本契約に従い、甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

第2条（合併当事者）

1. 吸収合併存続会社（甲）

商号： タメニー株式会社

住所： 東京都品川区大崎一丁目20番3号

2. 吸収合併消滅会社（乙）

商号： タメニーアートワークス株式会社

住所： 東京都品川区大崎一丁目20番3号

第3条（本合併の対価）

甲は乙の完全親会社であるため、甲は、本合併に際し、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

第4条（本合併の効力発生日）

本合併が効力を発生する日（以下「効力発生日」という。）は、2023年3月31日とする。ただし、本合併の手續の進行に応じて必要があるときは、甲及び乙にて協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第5条（効力発生の停止条件）

前条にかかわらず、本合併の効力は、乙と株式会社ブイキューブの間で締結された、2023年2月20日付吸収分割契約に基づく、乙を吸収分割会社とし、株式会社ブイキューブを吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」という。）の効力が生じていること（なお、本吸収分割の効力発生日は2023年3月31日を予定）を停止条件として、発生する。

第6条（善管注意義務）

乙は、本契約の締結後効力発生日までの間において、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲と協議し合意の上、これを行う。

第7条（株主総会の承認）

1. 甲は、会社法 796 条第 2 項の規定に基づき、本契約及び本合併に関連する事項に基づき、株主総会の承認を得ないで、本合併を行う。
2. 乙は、会社法 784 条第 1 項の規定に基づき、本契約及び本合併に関連する事項に基づき、株主総会の承認を得ないで、本合併を行う。

第8条（条件の変更）

本契約の締結後本効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき、又は本合併の目的の達成に重大な支障となる事態が生じたときは、甲と乙は協議し合意のうえ、必要に応じて本契約を変更し、又は本合併を中止することができる。

第9条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本合併の趣旨に従って、甲及び乙が協議し合意の上これを決定する。

〔以下余白〕

以上の合意を証するため、本契約の当事者は、本契約1通を作成の上、本契約原本を甲が保管し、その写しを乙が保管するものとする。

2023年2月20日

甲： 東京都品川区大崎一丁目20番3号
タメニー株式会社
代表取締役社長 栗沢 研水



乙： 東京都品川区大崎一丁目20番3号
タメニーアートワークス株式会社
代表取締役社長 福井 秀幸





(以下余白)

吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当期の経営成績等の概況

当社グループは、「よりよい人生をつくる。」という企業理念のもと、婚活、カジュアルウェディング、テック、ライフスタイル、法人・自治体向け領域において、お客様が求める独自サービスを創出し、提供しています。

当期は、新型コロナウイルスの感染再拡大と緊急事態宣言等の影響を受けたものの、事業構造改革や経営合理化等が奏功し、中核事業では利益率が改善し、その他事業では収益が伸長しました。これにより概ね計画通りの着地となり、下半期の段階利益も全て黒字となりました。なお、特別利益の休業等に係る助成金収入は申請から受領まで数か月を要し、受領した時点で計上することから、2021年12月以降の休業等に係る助成金の殆どが次期計上となっています。

この結果、当期の売上高は5,574百万円（前期比25.9%増）、営業損失は153百万円（前期は営業損失2,176百万円）、経常損失は218百万円（同 経常損失2,089百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は320百万円（同 親会社株主に帰属する当期純損失2,316百万円）となりました。また当社の重要な経営指標と位置付けるEBITDA（営業損益に償却費を加えて算出）は292百万円（前期は△1,726百万円）となりました。

なお、下半期の段階利益は、営業利益が62百万円、経常利益が69百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が96百万円となっています。

当社グループの報告セグメントごとの概況は次のとおりです。

なお、2022年3月期より今後の戦略領域を明確化するため、「婚活事業」「カジュアルウェディング事業」「テック事業」「ライフスタイル事業」「法人・自治体向け事業」の5つを報告セグメントとし、前期数値も変更後のセグメントに合わせて組み替えを行っています。

(婚活事業)

主に付加価値の高い結婚相談所の運営と婚活パーティーの企画開発及び運営等を行っています。

当期は、事業全体で徹底した効率化を推進し利益確保に努めました。とくに、結婚相談所では事業環境を踏まえた入会促進の戦略的抑制、拠点の統廃合及び小規模化、婚活パーティーでは運営効率化等を実施しました。これらにより、売上高は前期比3.1%減の2,583百万円、営業利益は同324.4%増の835百万円となりました。

なお、各サービスの当期及び足元の主な取り組み等は以下のとおりです。

- ①高付加価値型の結婚相談所（パートナーエージェント／パートナーエージェントONLINE）
 - ・DX婚活サービスとなるパートナーエージェントONLINE展開本格化
 - ・AI婚活マッチングシステムリニューアル、NTTレゾナント株式会社提供の「gooのAI」エンジン導入
 - ・業界最大級（当社調べ）7万名超のマッチングプール確立（マッチングプラットフォーム「SCRUM」と接続）
 - ・エグゼクティブコースに新サービス追加（オーダーメイド紹介、デートプランニング）
- ②婚活パーティー（OTOCON、パートナーエージェントパーティー）
 - ・参加資格を22歳から18歳以上へ引き下げ
 - ・新成人限定の婚活サポートセンター開設
 - ・当社結婚相談所への送客は398名
- ③その他
 - ・アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社と婚活領域での協力関係構築に向けた業務提携契約締結
 - ・株式会社TMSホールディングスと婚活顧客データ連携等の協力関係構築に向けた業務提携契約締結

<同事業の主要指標>

	2021年 3月期	2022年3月期				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
新規入会者数	6,272名	1,354名	1,329名	1,231名	1,160名	5,074名
成婚退会者数	2,420名	642名	526名	620名	569名	2,357名
成婚率	22.4%	24.2%	20.4%	24.6%	23.5%	23.2%
在籍会員数 (期末)	10,726名	10,432名	10,147名	9,758名	9,417名	9,417名
パーティー 開催数	4,512回	1,043回	1,216回	1,569回	1,094回	4,922回
パーティー 参加者数	54,787名	12,264名	13,840名	19,125名	12,493名	57,722名

(注) 1. 成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会をすることになります。

2. 成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。具体的には、成婚率は、毎年4月1日から翌年3月末までを計算期間とし、以下の計算式にて算出しています。

(計算式) 「年間成婚退会者数」÷「年間平均在籍会員数」

3. 成婚率は、小数点第二位を四捨五入しております。

(カジュアルウェディング事業)

近年広がりを見せるカジュアルウェディング（カジュアルな挙式披露宴、少人数挙式、会費制パーティー、フォトウェディング、結婚式二次会）のプロデュース等を行っています。

当期は、顧客ニーズの変化に機動的に対応することで、スマ婚シリーズ（カジュアルな挙式披露宴、少人数挙式、会費制パーティー）の施行件数が前期比50%増、LUMINOUS（フォトウェディング）の施行件数が前期比193.6%増となりました。これらにより、売上高は前期比72.9%増の2,412百万円、営業損失はのれん償却費152百万円を計上し212百万円（前期は営業損失1,064百万円）となりました。

なお、各サービスの当期及び足元の主な取り組み等は以下のとおりです。

①スマ婚シリーズ（カジュアルな挙式披露宴、少人数挙式、会費制パーティー）

- ・「スマ婚少人数挙式 ライトプラン」受注開始
- ・スマ婚少人数挙式と家族写真（和装後撮り）をセットにした「新マイクロウェディング」受注開始

②フォトウェディング（LUMINOUS）

- ・6拠点目となるフォトウェディングスタジオを大阪にオープン、7月より施行本格化
- ・前撮り需要の獲得に向け「和装前撮り特別プラン」受注開始

③その他

- ・株式会社フォーシス アンド カンパニーと婚礼衣装の連携強化に向けた業務提携契約締結

<同事業の主要指標>

	2021年 3月期	2022年3月期				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
（成約件数）						
スマ婚シリーズ	753件	160件	147件	207件	160件	674件
2次会くん	737件	112件	80件	131件	157件	480件
LUMINOUS	2,102件	1,352件	1,445件	1,360件	1,115件	5,272件
（施行件数）						
スマ婚シリーズ	540件	292件	153件	200件	165件	810件
2次会くん	317件	72件	53件	104件	90件	319件
LUMINOUS	1,651件	997件	1,264件	1,375件	1,211件	4,847件

(テック事業)

ITやテクノロジーを活用した婚活テック等の企画開発及び提供を行っています。

当期は、婚活事業者間の相互会員紹介プラットフォームであるコネクトシップで利用機会の拡大に努め、コネクトシップ単体では売上高が前期比約2倍、営業利益が約3倍となりました。なお、オンライン婚活の婚活アプリは先行投資フェーズにあること、前第3四半期に婚活サービスの運営受託事業を譲渡したことから、事業全体としての売上高は前期比0.3%減の144百万円、営業利益は21百万円（前期は営業損失23百万円）となりました。

なお、各サービスの当期及び足元の主な取り組み等は以下のとおりです。

- ①婚活支援事業者間の相互会員紹介プラットフォーム（コネクトシップ）
 - ・ 期初に収益ポイントを見直し、新たに月額利用料を課金し、従来のお見合い成立料を引き下げ
 - ・ 「Pairsエンゲージ」（株式会社Pairsエンゲージ運営）、「TMSコネクト」（株式会社TMS運営）が加入、1事業者が事業譲渡により退会、2022年5月時点の利用事業者数は13社へ
- ②結婚相談所連盟（婚活アライアンスパートナーズ）
 - ・ 2022年4月、新結婚相談所連盟「婚活アライアンスパートナーズ」設立（コネクトシップとデータ連携可能）
- ③オンライン婚活（スマ婚デート、スマ婚縁結び）
 - ・ アプリ完結型の結婚相談所「スマ婚縁結び」の婚活事業との連携強化施策推進、2月に「パートナーエージェントApp（アプリ）」としてリニューアル

<同事業の主要指標>

	2021年 3月期	2022年3月期				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
コネクトシップ 利用会員数（期末）	28,954名	30,020名	30,807名	30,947名	31,152名	31,152名
コネクトシップ お見合い成立件数	289,424件	79,494件	79,756件	78,752件	73,254件	311,256件
コネクトシップ 利用事業者数	12社	13社	13社	13社	12社	12社

（注）コネクトシップ利用事業者数は2022年3月末時点の数値です。

なお、2022年5月時点では「TMSコネクト」（株式会社TMS運営）の加入で13社となっています。

（ライフスタイル事業）

生活品質向上に資するサービス（保険・金融・不動産等）の提供等を推進しています。

当期は、保険販売でグループ送客体制強化、顧客ニーズに合わせた提案強化、取扱商品拡充で新規保険契約証券数が伸長しました。これらにより、売上高は前期比30.1%増の70百万円、営業利益は18百万円（前期は営業損失44百万円）となりました。

なお、各サービスの当期及び足元の主な取り組み等は以下のとおりです。

①保険販売

- ・大手保険代理店と連携した営業力強化施策（研修会等）推進
- ・オンラインを活用し提供エリアを拡大
- ・結婚式保険等（少額短期保険）の販売開始

②金融・不動産等販売

- ・新たに金融商品仲介業者と提携開始
- ・住宅メーカーや中古・リノベーション不動産を取り扱う企業との送客体制構築等

（法人・自治体向け事業）

社員総会等の企業イベントのプロデュースや地方自治体向け婚活支援等を行っています。

当期は、企業イベントのプロデュースでは商品力及び集客力強化に努め、施行件数が前期比78.1%増となりました。また、地方自治体向け婚活支援では支援体制を拡充し、従来の婚活支援システムの提供や各種イベント・セミナーの支援に加え、新たに婚活支援センターの運営を受託しました。これらにより、売上高は前期比98.9%増の374百万円、営業利益は同422.7%増の86百万円となりました。

なお、各サービスの当期及び足元の主な取り組み等は以下のとおりです。

①企業イベントのプロデュース（イベモン）

- ・高品質な映像を活用したオンラインイベントソリューション、
オンラインとオフライン融合型イベントソリューション提供開始
- ・忘年会・新年会パックをリニューアル、対面形式の会場を設けたオンラインイベントとして提供開始
- ・集客チャネル強化施策として、紹介代理店制度及び定期的なウェビナー集客開始

②地方自治体への婚活支援

- ・AI活用の結婚支援システム「parms」、宮城県等へ導入
- ・結婚支援センター運営、宮城県及び京都府より受託（宮城県は2021年9月、京都府は2022年4月運営開始）
- ・各種イベント・セミナー46案件を受託、39案件開催

<同事業の主要指標>

	2021年 3月期	2022年3月期				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
イベモン成約件数	139件	86件	76件	60件	15件	237件
イベモン施行件数	128件	20件	80件	46件	82件	228件

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は450百万円であり、セグメントごとの投資額の内訳は下記のとおりであります。

セグメントの名称	投資額 (百万円)	投資の主な目的
婚活事業	114	システム開発等
カジュアルウエディング事業	284	システム開発・店舗改修等
テック事業	1	システム開発等
ライフスタイル事業	0	
法人・自治体向け事業	34	システム開発等
全社（共通）	15	システム開発等
合計	450	

(3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度におきまして、運転資金や借入金の返済として、新株予約権の行使により621百万円、第三者割当増資により299百万円を調達しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2022年3月1日付でタメニーパーティーエージェント株式会社は、タメニー株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2021年11月15日付で持分法適用関連会社であった、エン婚活エージェント株式会社の全株式をエン・ジャパン株式会社へ譲渡しており、これにより当社の持分法適用関連会社から除外しております。

(8) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (2019年3月期)	第 16 期 (2020年3月期)	第 17 期 (2021年3月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高(百万円)	4,151	8,187	4,429	5,574
経 常 利 益 又 経常損失 (△) は(百万円)	208	41	△2,089	△218
親会社株主に帰属 する当期純利益 又 親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) は(百万円)	90	2	△2,316	△320
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 又 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 金 額 (△) は (円)	8.99	0.25	△202.70	△15.28
総 資 産(百万円)	3,382	5,478	5,067	5,332
純 資 産(百万円)	978	1,025	△399	237
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	96.39	97.81	△24.65	9.50

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
2. 当社は、2017年3月期第1四半期連結会計期間（2016年5月23日）より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入し、株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含め、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めておりましたが、第1四半期連結会計期間におきまして信託契約が終了となり、当該自己株式を処分したため、2022年3月末時点におきまして当該株式はすべて消滅しております。前連結会計年度において1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、191,549株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、148,629株であります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社グループは親会社を有しておらず、該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2022年3月31日現在）

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
タメニーアートワークス株式会社	10百万円	100.0%	フォトスタジオ運営事業
タメニーエージェンシー株式会社	5百万円	100.0%	広告代理店事業、有料職業紹介事業

※ タメニーパーティーエージェント株式会社につきましては、2022年3月1日付で当社と合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

(10) 対処すべき課題

① 市場環境について

婚活及びウェディング業界は、人々の価値観の多様化等を背景にその構造が大きく変わりつつあります。特に、成婚に至る過程では、成婚者の約10%が婚活支援サービスを利用し成婚を実現する時代となりました。また、成婚後は従来の挙式披露宴を実施しない層が増加し、その受け皿としてカジュアルウェディング（カジュアルな挙式披露宴、少人数挙式、会費制パーティー、フォトウェディング）が広がりを見せております。

こうした中、当社グループの婚活事業では、高付加価値な結婚相談所を起点に、多様化するニーズに応えるべく、婚活パーティーやマッチングアプリ等の幅広い婚活サービスを展開しております。また、カジュアルウェディング事業では、商品ラインアップの拡充や品質向上を進め、カジュアルウェディング及び結婚式二次会の全顧客ニーズに対応する体制を整備しております。

② システムの管理体制について

当社グループが運営する事業のうち婚活事業では、お客様の個人情報をお預かりすることから、当社ウェブサイト、会員情報及び課金情報を主に扱う基幹システムのセキュリティ管理体制の構築・維持が重要となります。

お客様に安心してサービスを利用していただくため、現在当社では、プライバシーマーク、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム／ISO27001）の認証を受けておりますが、今後も引き続き、個人情報の保護も含め市場が求めるセキュリティレベルを充足しつつ、顧客視点に立ったシステム整備を進められるように継続的に取り組んでまいります。

③ 人材の確保及び育成について

当社グループは、事業展開や企業規模の拡大に伴い、適切な時期に優秀な人材を採用・教

育し、配置することが必要であると認識しております。とくに、当社グループが提供する結婚相手紹介サービスにおける入会勧奨や活動支援、カジュアルウェディング関連サービスにおけるカウンセリングやプロデュースといったサービス提供を担当する社員の採用・教育は、高品質なサービスを提供するために重要であると考えております。

このため、当社グループでは、優秀な人材の計画的な採用に努めるとともに、教育研修制度や人事評価制度、労働環境を整備し、優秀な人材の育成及び確保のための体制づくりを進めております。

④ 新型コロナウイルス等の影響について

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大及び緊急事態宣言の影響により、2021年3月期の親会社株主に帰属する当期純損失が2,316百万円、連結会計年度末純資産が△399百万円となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況となるに至りました。

しかしながら、全社一丸となって短期業績回復及び財務基盤強化に向けた取り組みを推進したことで、2022年3月期の連結業績は改善し、とくに下半期は段階利益の全てが黒字化しました。加えて、新株予約権発行等や資本業務提携に伴う新株式発行による資本増強により、2022年3月期連結会計年度末純資産が237百万円となりました。

なお、現時点では新型コロナウイルスの収束が依然見通せず、ウクライナ情勢等の地政学リスクもあり経済環境は不透明な状況が続くことが予測され、これらが2023年3月期の連結業績に一定程度影響を及ぼすことが想定される状況であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況は続いておりますが、中長期視点で高収益体制の確立とプロダクトの競争力強化を推進することで収益及び財務基盤は安定化すると考えており、当社では継続企業の前提に関する不確実性は認められないと判断しております。

(11) 企業集団の主要な事業内容（2022年3月31日現在）

事業区分	主要なサービスの内容
婚活事業	付加価値の高い結婚相談所の運営 婚活パーティーの企画開発及び運営 オンライン婚活サービス（サークル型結婚相談所、アプリ完結型結婚相談所等）の企画開発及び運営 ソリューションサービス（婚活支援業者間の相互会員紹介を可能にするプラットフォームの運営）
カジュアルウェディング事業	カジュアルウェディング（カジュアルな挙式披露宴、少人数挙式、会費制パーティー、フォトウェディング、結婚式二次会）のプロデュース等 成婚後の生活品質向上に資するサービス（結婚式会場の紹介、住宅情報サービスの提供等）
テック事業	ITやテクノロジーを活用した婚活テックやウェディングテックサービスの企画開発及び提供等
ライフスタイル事業	保険・金融・不動産等販売、仲介等
法人・自治体向け事業	企業イベント（社員総会等）のプロデュース、映像制作 婚活支援を行う自治体向け運営支援

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年12月13日付で、株式会社フォーシス アンド カンパニー、アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社および株式会社TMSホールディングスとの間で、資本業務提携を行うことを発表いたしました。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 藤 茂	タメニーエージェンシー株式会社代表取締役社長
取 締 役	松 戸 治	婚活事業本部担当 タメニーエージェンシー株式会社取締役
取 締 役	栗 沢 研 丞	ライフスタイル事業本部担当 コーポレート本部担当 タメニーアートワークス株式会社取締役
取 締 役	福 井 秀 幸	ウェディング事業本部担当 タメニーアートワークス株式会社代表取締役社長 タメニーエージェンシー株式会社取締役 株式会社K a b e 代表取締役
取 締 役	小 村 富士夫	株式会社Jスタイル代表取締役 株式会社S R I 代表取締役
取 締 役	渡 瀬 ひろみ (戸籍上の氏名) (大塚 ひろみ)	株式会社アーレア代表取締役 株式会社フジ社外取締役 株式会社ディー・エル・イー社外取締役
常 勤 監 査 役	加 藤 秀 俊	タメニーアートワークス株式会社監査役 タメニーエージェンシー株式会社監査役
監 査 役	藤 戸 久 寿	日比谷Ave.法律事務所パートナー弁護士 株式会社よりそう社外監査役 株式会社ネオキャリア社外監査役 レンティオ株式会社社外監査役
監 査 役	池 田 勉	赤坂有限責任監査法人代表社員 赤坂税理士法人代表社員

- (注) 1. 取締役小村富士夫、渡瀬ひろみの両氏は、社外取締役であり、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役加藤秀俊氏、藤戸久寿氏、池田勉氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役加藤秀俊、監査役藤戸久寿、監査役池田勉の各氏は、以下のとおり経営、法律、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役加藤秀俊氏は、長年にわたる銀行での業務経験を通じ金融、会計、経営に関する幅広い知識を有しております。
 - ・監査役藤戸久寿氏は弁護士資格を持ち、上場企業の監査役としての経験から金融、会計、経営に関する幅広い知識を有しております。
 - ・監査役池田勉氏は、公認会計士資格を持ち、上場企業の監査役としての経験から金融、会計、経営に関する幅広い知識を有しております。
4. 2021年9月30日をもって、貝瀬雄一氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当はタメニーアートワークス株式会社取締役兼タメニーエージェンシー株式会社取締役でありました。
5. 2022年4月1日付で以下のとおり担当が変更になっております。
- 佐藤 茂 代表取締役社長兼婚活事業本部担当
兼ウェディング事業本部担当
兼タメニーエージェンシー株式会社代表取締役社長
- 松戸 治 取締役社長室担当
兼タメニーエージェンシー株式会社取締役
- 栗沢研丞 取締役ライフスタイル事業本部担当兼コーポレート本部担当
兼タメニーアートワークス株式会社取締役
- 福井秀幸 取締役兼タメニーアートワークス株式会社代表取締役社長
兼タメニーエージェンシー株式会社取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、社外取締役及び監査役との間で損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である小村富士夫氏、渡瀬ひろみ氏、監査役である加藤秀俊氏、藤戸久寿氏、池田勉氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び管理職従業員であり、保険料は当社が全額を負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が填補するものであります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2)	81百万円 (7)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3)	13百万円 (13)
合 計 (うち社外役員)	10名 (5)	94百万円 (20)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上表には2021年9月30日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当事業年度において役員退職慰労金は支給しておりません。

③ 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

当社には親会社はありません。当事業年度において、社外役員は子会社等から報酬等を受けておりません。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(ア) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬は、a.基本報酬、b.変動報酬、c.特別報酬で構成されております。

a.基本報酬

基本報酬は、当年度の事業・体制・経営計画を評価の基準として、管掌範囲の役割、管掌部門の重要性や期待値、取締役の役職によって評価・決定しております。

b.変動報酬

変動報酬は、前年度の事業・体制・業績を評価の基準として、管掌範囲の役割、管掌部門の成果・貢献によって評価・決定しております。

c.特別報酬

特別報酬は、前年度の計画経常利益を超過した分を基準として、一定基準の割合と内訳で決定しております。

いずれも株主総会決議により定められた限度額の範囲内において、取締役会決議に

基づき代表取締役社長が委任を受けて報酬の額を定めるものとしております。

(イ) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年6月27日開催の第11期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）であります。

監査役の報酬限度額は、2009年6月23日開催の第5期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

(ウ) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2021年6月22日付臨時取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長佐藤茂が取締役個人の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は取締役の個人別の基本報酬、変動報酬、特別報酬の決定であります。

取締役会が代表取締役社長にこの権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためです。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役小村富士夫氏は、株式会社Jスタイル及び株式会社S R Iの代表取締役であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役渡瀬ひろみ氏は、株式会社アーレア代表取締役、株式会社フジ社外取締役、株式会社ディー・エル・イー社外取締役であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・ 常勤監査役加藤秀俊氏は、当社の連結子会社であるタメニーアートワークス株式会社、タメニーエージェンシー株式会社の監査役を兼任しております。
- ・ 監査役藤戸久寿氏は、日比谷Ave.法律事務所パートナー弁護士、株式会社よりそう社外監査役、株式会社ネオキャリア社外監査役、レンティオ株式会社社外監査役であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役の池田勉氏は、赤坂有限責任監査法人代表社員及び赤坂税理士法人代表社員であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	小 村 富士夫	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験を基に、当社グループの経営の監督を期待しております。また、取締役会においては、常に妥当性・適正性を確保するための発言を行っていただいております。
取締役	渡 瀬 ひろみ	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識、特にブライダル関連における豊富な知見からの当社グループの事業に関するご指摘・ご助言を期待しております。また、取締役会においては、常に妥当性・適正性を確保するための発言を行っていただいております。

		出席状況及び発言状況
監査役	加 藤 秀 俊	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。金融、会計、経営に関する幅広い見識に基づき、取締役会では適宜質問、提言、助言を述べ、常勤監査役として適切かつ適正な監査を実行しております。また、監査役会では議長となり、社外監査役として適宜発言を行っております。
監査役	藤 戸 久 寿	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回及び監査役会14回のうち13回に出席いたしました。法律の専門家としての豊かな経験、高い見識と、コンプライアンス違反や反社会的勢力対応に関連する事案等の豊富な経験に基づき、取締役会では適宜質問、提言、助言を述べ、監査役として適切かつ適正な監査を実行しております。また、監査役会では、社外監査役として適宜発言を行っております。
監査役	池 田 勉	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。会計の専門家としての立場から取締役会では適宜質問、提言、助言を述べ、監査役として適切かつ適正な監査を実行しております。また、監査役会では、社外監査役として適宜発言を行っております。

③ 役員報酬等の総額

「(4) 取締役及び監査役の報酬等 ① 当事業年度に係る報酬等の総額」に記載のとおりであります。

主要な営業所 (2022年3月31日現在)

本社	東京都品川区
店舗	(パートナーエージェント・パーティー事業併設店舗) 1.札幌店 : 北海道札幌市中央区 2.仙台店 : 宮城県仙台市青葉区 3.上野店 : 東京都台東区 4.西新宿店 : 東京都新宿区 5.丸の内店 : 東京都千代田区 6.大宮店 : 埼玉県さいたま市大宮区 7.横浜店 : 神奈川県横浜市西区 8.高崎店 : 群馬県高崎市 9.静岡店 : 静岡県静岡市葵区 10.神戸店 : 兵庫県神戸市中央区 11.京都店 : 京都府京都市下京区 12.福岡店 : 福岡県福岡市中央区 (パートナーエージェント専用店舗) 13.新宿店 : 東京都新宿区 14.銀座店 : 東京都千代田区 15.池袋店 : 東京都豊島区 16.船橋店 : 千葉県船橋市 17.名古屋店 : 愛知県名古屋市中村区 (パーティー事業・ウェディング・保険クリニック併設店舗) 18.渋谷店 : 東京都渋谷区 19.梅田店 : 大阪府大阪市北区 (パーティー事業専用店舗) 20.銀座店 : 東京都中央区 21.大阪店 : 大阪府大阪市北区 (ウェディング専門店舗) 22.名古屋ショールーム : 愛知県名古屋市中村区 (studio LUMINOUS専用店舗) 23.LUMINOUS銀座 : 東京都中央区 24.LUMINOUS渋谷 : 東京都渋谷区 25.LUMINOUS天神 : 福岡県福岡市中央区 26.LUMINOUSお台場 : 東京都江東区 27.LUMINOUS名古屋 : 愛知県名古屋市中村区 (studio LUMINOUS・LUMINOUS Les Bijoux専用店舗) 28.LUMINOUS大阪 : 大阪府大阪市中央区 (LUMINOUS Les Bijoux専用店舗) 29.LUMINOUS Les Bijoux恵比寿 : 東京都渋谷区

従業員の状況（2022年3月31日現在）

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
婚活事業	176 (12) 名	78名減 (2名増)
カジュアルウェディング事業	122 (17) 名	31名減 (7名増)
テック事業	16 (0) 名	7名増 (増減なし)
ライフスタイル事業	5 (0) 名	1名減 (増減なし)
法人・自治体向け事業	21 (0) 名	8名増 (増減なし)
報告セグメント計	340 (29) 名	95名減 (9名増)
全社（共通）	116 (4) 名	16名増 (2名増)
合計	456 (33) 名	79名減 (11名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及びアルバイト社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数には、一時的に外部出向している従業員42名を含みます。

主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,303百万円
株式会社商工組合中央金庫	920百万円
株式会社三井住友銀行	723百万円
株式会社日本政策金融公庫	325百万円
株式会社横浜銀行	318百万円
株式会社きらぼし銀行	148百万円
株式会社千葉銀行	140百万円
株式会社北陸銀行	140百万円

株式の状況（2022年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 35,280,000株

(2) 発行済株式の総数 24,982,000株

(注) 新株予約権の行使および2021年12月29日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、前事業年度に比べ発行済株式の総数が8,619,800株増加しております。

(3) 株主数 8,097名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐 藤 茂	3,341,000株	13.37%
株式会社フォーシスアンドカンパニー	1,595,700株	6.39%
アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社	1,063,800株	4.26%
楽 天 証 券 株 式 会 社	689,000株	2.76%
株 式 会 社 S B I 証 券	545,700株	2.18%
株式会社TMSホールディングス	531,900株	2.13%
小 林 正 樹	441,000株	1.77%
内 田 武 史	424,800株	1.70%
高 梨 雄 一 朗	398,500株	1.60%
貝 瀬 雄 一	390,100株	1.56%

(注) 持株比率は、自己株式129株を控除して計算しております。なお、タメニー株式会社従業員持株会が所有する株主名簿上の当社株式268,200株については、自己株式には含めておりません。

新株予約権等の状況（2022年3月31日現在）

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に当社従業員に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2021年5月14日付取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権	第10回新株予約権
新株予約権の総数	50,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式5,000,000個
新株予約権の払込期日	2021年5月31日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使価額に割当株式数を乗じた額とする。行使価額は、2021年6月1日に初回の修正がされ、以後各取引日（取引所において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）毎に修正される。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、各取引日に、当該取引日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の93%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額（但し、当該金額が下限行使価額（注）を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。
新株予約権の行使期間	2021年6月1日から2021年10月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
割当先	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をEVO FUNDに割り当てる。

（注）下限行使価額は、当初71円となります。

（注）増加する資本金の額の計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会にて協議の上、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

会計監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

タメニー株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指 定 有 限

責 任 社 員

業務執行社員

指 定 有 限

責 任 社 員

業務執行社員

公認会計士 石 井 雅 也 ㊞

公認会計士 西 村 大 司 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タメニー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タメニー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2022年6月17日

株主各位

タメニー株式会社
代表取締役社長 佐藤 茂
(コード番号:6181 東証グロース)

「第18期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の
一部訂正について

2022年6月6日に掲載いたしました当社「第18期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の記載内容の一部に誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

1. 訂正箇所

- ・第18期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項 2ページ
従業員の状況(2022年3月31日)の数値

2. 訂正内容

【訂正前】

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
婚活事業	<u>176</u> (12)名	<u>78</u> 名減 (2名増)
カジュアルウェディング事業	<u>122</u> (17)名	<u>31</u> 名減 (7名増)
テック事業	16 (0)名	7名増 (増減なし)
ライフスタイル事業	5 (0)名	1名減 (増減なし)
法人・自治体向け事業	21 (0)名	8名増 (増減なし)
報告セグメント計	<u>340</u> (29)名	<u>95</u> 名減 (9名増)
全社(共通)	<u>116</u> (4)名	<u>16</u> 名増 (2名増)
合計	<u>456</u> (33)名	<u>79</u> 名減 (11名増)

【訂正後】

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
婚活事業	<u>164</u> (12)名	<u>90</u> 名減 (2名増)
カジュアルウェディング事業	<u>105</u> (17)名	<u>48</u> 名減 (7名増)
テック事業	16 (0)名	7名増 (増減なし)
ライフスタイル事業	5 (0)名	1名減 (増減なし)
法人・自治体向け事業	21 (0)名	8名増 (増減なし)
報告セグメント計	<u>311</u> (29)名	<u>124</u> 名減 (9名増)
全社(共通)	<u>112</u> (4)名	<u>12</u> 名増 (2名増)
合計	<u>423</u> (33)名	<u>112</u> 名減 (11名増)

以上



